

令和5年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第4日目

1 招集年月日 令和5年3月7日

1 招集場所 勝浦町役場大会議室

1 開閉日時及び宣告

開議 3月7日 午前9時29分 議長 美馬友子

散会 3月7日 午後2時18分 議長 美馬友子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	花房勝一	2番	相原喜久男
3番	瀬戸直一	4番	仙才守
5番	美馬友子	6番	麻植秀樹
7番	松田貴志	8番	籾公一
9番	国清一治	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

3番	瀬戸直一	8番	籾公一
----	------	----	-----

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	春木達也
建設課長	海川好史	上下水道課長	大上誉司
勝浦病院事務局長	笠木義弘		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第2号）

開議宣言

日程第1 議案第24号 令和5年度勝浦町一般会計予算について

日程第2 議案第25号 令和5年度勝浦町国民健康保険特別会計予算について

日程第3 議案第26号 令和5年度勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計予算に

ついて

日程第 4 議案第27号 令和 5 年度勝浦町介護保険特別会計予算について

日程第 5 議案第28号 令和 5 年度勝浦町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第 6 議案第29号 令和 5 年度勝浦町物産販売特別会計予算について

日程第 7 議案第30号 令和 5 年度勝浦町簡易水道事業会計予算について

日程第 8 議案第31号 令和 5 年度勝浦町農業集落排水事業会計予算について

日程第 9 議案第32号 令和 5 年度勝浦町病院事業会計予算について

1 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 9 まで (第 4 号)

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時29分 開議

○議長（美馬友子君） おはようございます。

ただいまから令和5年勝浦町マラソン議会ひな会議を開きます。

日程に先立ち、教育長から午前中の欠席の届出が出ておりますので、ご報告をしておきます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 昨日に引き続き、議案第24号から議案第32号について詳細説明を求めます。

まず初めに、勝浦病院関係について詳細説明を求めます。

笠木勝浦病院事務局長からよろしく申し上げます。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） おはようございます。

それでは、病院関係の議案、予算について説明させていただきます。

まず、一般会計予算でございます。

衛生費、保健衛生費で、病院改築事業の支援員の報酬、また旅費について提案させていただいております。10番でございます。

一般会計については以上ですので、次に行きます。すいません。

続きまして、病院事業会計でございます。

病院事業ですけれども、第6次総合計画、こちらで地域力の高いまちづくりの重点施策としまして、病院機能充実であって、機能向上、それから医療・介護等の連携強化、それから会計の健全化、それから救急医療体制の充実というふうにしております。数値目標としましては、医師の確保、これは1名とさせていただいたんですけれども、できた時点でまた見直しというふうになってます。また、医業収支比率が90%、それから他院への職員の派遣。

総合計画についてちょっとだけ触れさせていただいております。

○8番（笹 公一君） 資料はないということやな。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 資料はございません。すいません。数値目標について設定をさせていただいております。

病院事業会計でございます。ここからすいません。

収益的収入支出でございますが、8億760万8,000円、昨年度から1億1,641万9,000円の減額予算となっております。こちらですけれども、令和4年度旧病院の解体がありまして、除却が出ております。それがありまして、除却損1,500万円程度ですので、令和5年度の除却予定が全体で2,000万円ということで、除却に伴う処分費用も長期前受金の例にもありますので、その減少で入支出の減少についてはその差が大きく影響しているということでございます。

資本的収入支出につきましては、収入で1億1,380万円、支出が1億6,824万6,000円としています。資本的収入額に対して不足する額5,444万6,000円は、損益勘定留保資金で補填することとしております。

こちらが業務の予定量の設定でございます。補正予算の際にこの資料をお見せしたかったですけれども、申し訳ございませんでした。

外来が1日100人、入院が1日42人を目標としています。補正時にも説明させていただきましたが、4年4月に移転しまして、移転時には入院患者などをできるだけ減らしていたこともありまして、入院患者等は減っておったんですけれども、外来、入院とも新病院の効果もあって順調に患者を増やしてまいりました。ただ、新型コロナの第7波から第8波によりまして、感染者が急増したことによる影響と考えておるんですけれども、4年度実績は現在のところ目標には遠い数字となっております。しかし、新型コロナ第5類への位置づけの報道、それから4年2月には常勤医師が1名増えたということによりまして、特に入院では患者数を回復しておりまして、2月の入院患者数は、資料作成時の予想、これが1,029人だったんですけれども、速報値ですが1,072人というふうに、若干ですけれども予想よりも伸びているということがあります。大変難しい数字ではあるんですが、来年度につきましては入院42人を目標としてさせていただきたいと思っております。

ここで誤りがあるんですけれども、すいません。目標値の数字で、病床利用率、これは70と書いてあるんですが、60床で計算されたもので、本年度の目標が84%になります。ちなみに、総合計画の7年時の最終目標が85%になっておりますので、そちらに向けた数字ということになります。

また、外来につきましても、4年度については、発熱対応などで患者対応に多くの時間を有することから、医療現場への負担が大きくなっております。若干、現場での

手間不足というのを感じた年ではあったんですけども、現場の地道な対応もありまして、このグラフでは分かりづらいんですけども、新規患者さんが少しずつ増えていきます。こちら、2月の予想が1,400人の予想だったんですけども、速報値で1,525人というふうになっております。

数字、外来については、コロナに関係なく毎年ずっと減り続けてきた経過がありますので、今年度については若干の回復が見られるということでございます。ただ、まだまだ遠い数字ではあるんですけども、1日の目標を100人というふうに設定をさせていただきました。

次に、収入でございます。

こちらの資料ですけども、2年、3年実績というふうには書いてますが、予算ではなく実績で、前年度以前のものについては資料として上げさせていただいております。4年度については見込み値でございます。

まず、収入では、病院事業収益のうち医業収益ですが、入院収益が3億9,398万1,000円、外来収益が1億7,730万円、介護収益が3,223万9,000円、その他の医業収益で4,226万5,000円、こちらはその他の医業収益については、前年の見込額の比較で2,133万3,000円減というふうに見込んでおります。こちらにつきましては、4年度について、新型コロナワクチン接種などによる収益が見込まれましたので、それに対しまして5年度はまだ未確定ということで、接種者も減少するというふうに予想されますので減としております。その他については、増ということで上げさせていただいております。

その次に、医業外収益でございます。こちらは、一般会計の繰入金として1億3,150万9,000円を見込んでます。こちらですが、一般会計などの負担金、この不採算地区の運営負担であったり、救急告示などで、それと一般会計の補助金として交付税として算定されるであろう費用、医師の派遣の経費であったり、職員の児童手当の経費などです。こちらとして1億3,150万9,000円としております。こちらは、前年度見込額との比較で879万円の減というふうにしてしております。こちら減ったんですけども、コロナなどの発熱外来として医師への負担軽減のためのアルバイト医師の費用などを、新型コロナウイルス関連補助金として4年度では計上していただきましたので、こちらを見込んでいないことから補助金としては減少しております。

全体ですけれども、病院事業収益は、先ほど申しましたように8億760万8,000円、前年度見込みとの比較では4,515万3,000円減としております。これはちょっと説明が重なるんですけれども、医業収益では増としていますが、医業外収益において、旧施設の除却に伴う戻入益などがありますので、全体で減となっているということでございます。

次、支出でございます。

給与費が5億1,118万5,000円、材料費が5,971万円、経費が1億8,399万6,000円、主な経費増については別に説明させていただきます。

全体ですけれども、事業費用としまして8億760万8,000円、前年の実績見込額との差は4,515万3,000円の減となります。こちらも収入と同じでございますので、省略させていただきます。主な事業については、マネジメントシートにより説明させていただきます。

まず、業務継続計画策定でございます。今後発生が予想される地震、水害など大規模災害、また半田病院さんも攻撃を受けましたサイバー攻撃などによるシステム障害も含めた災害時の職員の初動から完全復旧までの計画策定を行います。業務委託料として570万円を経費に計上させていただいております。

次に、経営強化プラン策定事業でございます。

昨年3月に公立病院経営強化ガイドラインが公表されました。勝浦病院でも、そのガイドラインに沿った経営強化プランの策定を行います。現在勝浦病院では、平成28年度に策定した勝浦病院改革プランがあり、新型コロナ対策などから総務省からの新ガイドラインの策定、公表の遅れなどもあり、当院としても旧プランの最終年度数値を目標として、継続して運営をしているところであります。今回の計画は、持続可能な地域医療体制の確保のための経営強化となっております。全プランの総括や策定プランの整理を行いまして、数値目標などの見直しを行うこととします。委託料については450万円を予定しております。なお、本事業に関しましては交付税措置が見込まれていますので、一部一般会計からの繰入れを予定しております。

続きまして、病院のグランドオープンに伴うオープニングセレモニーの予算でございます。事業費としては大きくはないんですけれども、病院として大きな事業ですので説明をさせていただきます。

昨年4月に病院機能を現地に移転しておりますが、まだ外構工事中であり、患者さん、来院される方にはご迷惑をかけているところがございます。本年10月に外構工事、また進入路である町道の完成も予定されておりました、全てが完了した後にグラウンドオープンのイベントを予定したいと考えてます。イベントには、地域医療を考える会の皆さん、それから県立中央病院のドクターヘリなどのご協力もお願いして、記念講演会の開催、また専用ヘリポートの紹介、使用訓練などを予定しております。さらに、新病院を紹介するためのプロモーションビデオを作成し、町、病院ホームページ、それからユーチューブなどで公開、またプロモーションビデオには、リハビリ、それから検査、放射線など、少し今分かりにくい部門の業務内容などの紹介も入れて、病院を利用しようとする人への情報発信に役立てるようなVTRの作成を計画しています。予算については95万3,000円としております。

次に、医療従事者の確保事業でございます。

4年度には、2月に市村先生をお迎えしまして、常勤医師5名体制となっております。5年度につきましても、現在会計年度職員としてお願いしております3名の先生方もご勤務いただけるということになっておりますので、5名体制、外科が1名、内科が4名を維持できることとなっております。ただ、会計年度職員の先生方は既に定年を過ぎた後の先生であり、毎年更新、それから引退、移籍も含めてですけれども、そこらについての相談が必要なドクターでございます。今の先生方がお元気なうち、勝浦病院で住民の健康を担っていただいているうちに、今後勝浦町住民の健康を守っていただけるドクターを探す必要があります。4年度に実績のあった業者、それから他の業者からも情報を得て、医師の雇用について進めたいと考えております。そのための成功報酬について予算化をさせていただいております。

また、前薬局長が定年退職となつてからずっと採用できなかった薬剤師、それから前主任放射線技師の退職後、採用できなかった放射線技師、さらに常に人員不足である看護助手についても、業者からの紹介をお願いしているところでありましたが、薬剤師、放射線技師については、本年度は令和4年度に直接申込みによる採用がありまして、現在は業者さんへのお願いはしてないんですけれども、看護助手につきまして、来年4月からの採用が業者さんの紹介によりできたという実績もございます。来年、看護助手については1名の業者紹介と、直接申込みにより1名の2名が採用でき

たという経過があります。ただ、看護助手については、非常に高齢化が進んでおりまして、会計年度任用職員ではありますが、正規職員の定年の年齢を過ぎている職員が多いということもありますので、業者からの紹介を引き続き受けて、新陳代謝が図れるような状態にしたいというふうに考えております。

予算の内容としましては、医師や看護助手を紹介していただいた成功報酬として、567万円と68万8,000円、また医師に関しては、県外などから赴任するための賃貸住宅を借り受けるための費用として40万円を計上させていただいております。住宅の借受けにつきましては、通常の住居手当にその残額、住居手当を抜いた残額について福利厚生費で支払うこととしております。なお、医師確保に関する費用につきましては、一般会計からの補助として繰り入れていただくこととしております。

次に、資本的収入支出でございます。

まず、収入ですけれども、国、県の支出金が236万8,000円、こちらは機器購入に対する補助金で国保調整交付金でございます。

次に、他会計の出資金、これが5,223万5,000円です。内訳については、摘要欄のとおりです。

負担金ですけれども、1,019万7,000円、こちらは企業債元金の償還に対する一般会計負担分となっております。

次が、企業債、公営企業債の予定額でございます。過疎債、病院債でございます。

次、支出です。建設改良費としまして1億5,386万5,000円、内容は摘要欄のとおりで、摘要の建設改良費については継続予算、機械備品の購入費は5年度の単年度予算となっております。

次が企業債償還金1,438万1,000円、こちらは企業債元金を償還するための費用でございます。こちらはマネジメントシートでございます。

改築事業としまして、工事費で玄関前のロータリー工事、それから北側のヘリポート工事を予定しております。委託料については、工事の管理委託料でございます。

その他としまして、建築確認等の申請、それからバス停の新設の手数料、また企業債利息、こちらは建物本体や外構に対する費用については、若干の手直しや追加工事もあることから建設仮勘定としておりまして、そのために借り受けた企業債の利息を仮勘定内で支出することとしております。

ただ、今回も同じように、今回の新病院の建築費用として、継続費内で購入、既に運用している大型機器等については仮勘定とはせず、減価償却対象として、それに関わる企業債利息なども収益経費からの支払いとする予算とさせていただいております。

改築工事に関する工事の全ての完了は、5年10月というふうに目標としております。それから、財源としましてですが、玄関前ロータリー工事、バス停の誘致を行うとしておりますが、その費用に対する補助として22万円を予定しております。

その他の財源は、過疎債、病院債、一般会計の負担金、病院留保資金になります。

次に、機器の購入事業です。令和5年度には、心電図の検査装置、それからホルタ記録器、これはセットでございます。それから、ギプスカッター、X線の骨密度計測装置、それから臨床検査システムの購入を予定しております。全て更新ですが、骨密度計測装置については、超音波測定の装置からX線測定への更新というふうに考えております。財源としましては、起債及び国保調整交付金を利用予定でございます。

こちらは予算書になりますが、今説明したものがこのあたりです。

それから、この後7ページに、重要な会計方針に係る事項に関する注記を掲載しております。

8ページ以降に、令和5年度のキャッシュフローの計算書、9ページ以降、9ページから17ページにかけては職員給与の状況、18ページに改築費用に係る継続費に関する調書、こちらは4年度の3月補正で継続費の変更を計上しておりますので、そちらに合わせた調書になっております。

19ページから23ページにかけては、4年度の損益計算書、予定損益計算書です。

それから、21ページから予定貸借対照表、4年度分です。24ページからは5年度の予定損益計算書、26ページからは4年度の予定貸借対照表を掲載しております。

すいません、それで予算の作成というか、ページ等の整理の段階で整理を少し間違っております。間違っているというか、昨年予算書と記載順が違うものがございます。昨年の予算書と比較しながらご確認いただいた議員さんについては、あれっというところがあったかと思えます。見づらい箇所があったと思いますが、大変申し訳ないと思っております。

7ページの重要な会計方針に関する事項に関する注記、これが後のほうに掲載すべ

きだったのかな、順番に見比べたら違うのかなと思います。申し訳ございませんでした。

病院からの報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 以上で勝浦病院関連の詳細説明は終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

午前9時55分 休憩

午前10時59分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

建設課関係について詳細説明を求めます。

海川建設課長、よろしくお願いいたします。

○建設課長（海川好史君） それでは、令和5年度の一般会計当初予算建設課関係の内容について説明をいたします。

予算額につきましては4億3,529万1,000円でございます。主な事業でございますが、道路改良事業棚野八石線1,617万4,000円、これは継続事業として今年度で終わらすための事業予算でございます。また、補正予算と併せて事業も執行していくというふうに考えております。

続いて、橋りょう長寿命化事業、これにつきましては、星谷橋架け替え事業以外の橋りょうの長寿命化事業というところで、継続事業というところで、本年度については事業費を工事費も含めて拡大をしております。

続いて、星谷橋架け替え事業4,417万8,000円ということで、これも継続事業というところでございます。

続いて、木造住宅耐震事業というところで、これについては1,289万2,000円ということで、これについては制度の一部変更をしておりますので、それと併せて説明をさせていただきます。

前年度と比較いたしまして、3,817万1,000円の減となっております。主な要因でございますが、星谷橋架け替え事業において、令和4年度においては橋りょうの詳細設計を進めておりましたが、令和5年度については、用地測量や補償調査を予定しているため事業費に差があるためでございます。

それでは、説明を始めさせていただきます。

2款1項5目の特定目的基金でございますが、これは星谷橋架け替え基金の積立金6,000万円でございます。

続いて、5款1項11目の広域農道整備事業915万4,000円、これは県営広域農道の事業負担金900万円が主な事業というところで、特定財源としては過疎債を充当しております。広域農道につきましては継続事業で進めておりますが、昨年度に引き続いて1の5工区の橋りょう工事、それから1の5工区、これも坂本でございますけれども、測量設計業務、それから1の7工区、与川内になりますけれども、強度の耐震工事が予定されておるというところでございます。

続きまして、5款1項12目農免農道整備事業でございます。予算額につきましては526万円というところで、主な事業は県営事業の負担金516万円でございます。この負担金につきましても、過疎債を510万円充当をしております。農免農道につきましては、東西2か所から工事を進めていく予定というところでございます。

続いて、5款1項17目農業水路長寿命化・防災減災事業というところで、これにつきましては新規事業というところでございます。予算額としては800万8,000円というところで、農業用水を改修するために調査し、保全計画を策定するための委託料でございます。特定財源といたしましては、国庫支出金800万円を充当するというところでございます。この計画を策定して、自治体にはハード事業として水路の長寿命化を進めていくというところでございます。

続きまして、5款2項2目の林道維持管理事業というところでは、予算額といたしましては185万3,000円というところで、主に路面の修繕工事費130万円が主な工事というところでございます。これについては、幹線林道を主に修繕をしておるといような予算でございます。

続きまして、7款1項1目土木管理事業、この事業では、建設業務支援員2名の人件費が主な事業でございます。それから、道路台帳なり、道路台帳システムなりの経費というところで、224万9,000円を見込んでおるというところでございます。

続きまして、7款2項1目道路橋りょう維持事業でございますが、予算額といたしましては3,594万9,000円というところで、主な事業につきましては、道路補修人件費の1名と、それから町道の土砂なり倒木の取り除き委託料として340万円、それから道路の維持補修事業工事費として2,500万円を計上しております。前年対比で27万

8,000円、これについては橋りょう等の電気料金の上積みというところがございます。

続いて、7款2項2目町単道路改良事業、これについては3,275万4,000円ということで、前年と同額というところでは、町道改良の測量設計委託料として250万円、町道の改良総工事として3,000万円というところがございます。

続きまして、7款2項3目県単道路改良事業でございます。これについては、県道整備と併せて、関連して進めていく事業というところがございます。予算額といたしましては911万4,000円というところでは、これは主な事業でございますが、沼江バイパス関連工事費ということで650万円、これにつきましては、沼江バイパスの発生土処分場の管理地についての管理施設の設置工事というところで、工事としては進入路等への門扉、それからフェンス等一部舗装も含めて予定をしておるといったところがございます。

それから、道路部局改良事業負担金というところで、新浜勝浦線了仙寺工区についての負担金、了仙寺工区等についての負担金を255万円計上いたしております。

続きまして、7款2項4目道路改良事業でございますが、これは予算額としては6,817万4,000円ということで、前年対比はマイナス1,538万2,000円となっておりますが、これは主に八石線の工事費が前年と比較して減っておるというところがございます。主な事業としては、設計監理委託料として1,100万円、これについては横瀬与川内線（張出歩道）等の測量設計費等でございます。それから、工事請負費といたしましては、八石線の工事費1,575万4,000円、それから横瀬与川内線（張出歩道）の工事費、保守費4,100万円を見込んだ5,675万4,000円となっております。財源としては、国庫支出金として3,556万円、それから過疎債3,110万円を見込んでおるといったところでは、横瀬与川内線につきましては、3号橋ですけれども、大平谷入り口から西側への部分、その部分についての残りの約70メートル弱についての補修工事を見込んでおるといったところと、あと1号橋、4号橋についても部分的に補修する予算というものも含めておるというところでは、ただ、この事業につきましては、国交付金の配分によっては全事業の執行は難しい場合もあるというところで、国の交付金に左右されるというところがございます。

では、棚野八石線の5年度の事業内容でございますけれども、1,475万4,000円、こ

れについては道路付属施設工ということで、ガードレールを設置したり、のり面への防草シート等も考えておる経費というところと、あと最終の借地の復元工事費として100万円を見込んでおるといったところでは、合計工事費としては1,575万4,000円で、国支出金は592万円、地方債を、過疎債ですけれども880万円を見込んだ計画というところがございます。これは平面図で示しておりますけれども、黄色の着色部分についてのガードレールなり防草シート等を考えておるといふ事業でございます。ちなみに、補正予算では舗装工事の経費を計上しておったといたるところです。写真では、そういった一番上の部分のところにといたるところです。

続きまして、7款2項4目で橋りょう長寿命化事業というところで、予算額としては7,250万円、国庫支出金としてはこのうち4,438万9,000円、過疎債が2,080万円といった財源となっております。この事業では、橋梁修繕設計業務として3橋、1,750万円、それから橋梁点検業務、60橋の点検費用として1,460万円、それから工事請負費3橋分として4,040万円でございます。これは、工事をする箇所というのが、写真で見えますと、左上にあります与川内押栗橋の補修と、その下の久国中央第1橋の修繕と、それから右下になりますが、生名桧岳第2橋の修繕、この工事を予定しておるといったところがございます。残りの部分の右上の中山倉瀬線第2溝内橋については設計を進める、それから左下の棚野立川線、立川手洗橋についても今度設計を進める、それから立川広安橋についても設計を考えておるといたるところでございます。

続いて、実際の橋梁点検については、5月から年内12月までの期間で点検をしたい、60橋の点検を進めていきたいと考えております。

それから、先ほどの橋梁の部分については、設計については5月から年明け1月ぐらいと。工事については、10月から2月というような形で工事執行を進めていきたいというふうに考えております。

続きまして、7款2項4目の星谷橋架け替え事業でございます。予算額といたしましては4,417万8,000円というところで、前年対比でいきますとマイナスの6,205万7,000円というところで、冒頭説明いたしましたように、橋梁の詳細設計との差額といった形でご理解いただければと思います。主な財源として、国庫支出金としては1,669万1,000円、地方債としては2,410万円を特定財源としております。

それから、委託料につきましては、橋りょう架け替え事業用地測量として886万

8,000円、それから調査業務委託料として3,507万3,000円を予算計上しておるといったところです。パース図では、完成予想図としてこういうふうな形で完成を考えておるといったようなところのパース図でございます。

マネジメントシートを見ますと、それぞれの用地測量、それから一般補償、漁業保証、不動産鑑定業務等についての内訳、それから工程についてを記載しております。こういった工程で進めたいと考えておるといったところでございます。

続きまして、7款3項1目の河川維持事業でございますが、これについては1,096万1,000円ということで、これは草刈り作業員2名の人件費が主でございます。それから、河川等の土砂取り除き委託料ということで209万4,000円、これについても普通河川、中角谷川の堆積土砂を撤去する経費ということでございます。

続きまして、7款3項2目の県単急傾斜地崩壊対策事業300万円でございますが、600万円ということで、主な経費は県単急傾斜地の工事費550万円でございます。これは、坂本地区で本年度対策工事を予定しておるというところで、特定財源といたしましては県補助金が275万円、分担金が183万3,000円といったところでございます。

続いて、7款3項3目急傾斜地崩壊対策事業、予算額としては1,112万5,000円でございます。これは、檜湊急傾斜地の対策事業の県事業の負担金というところで、同額でございますが、これにつきましては地図上、図面上でブルーに着色したところが今年度、5年度の予算でも執行予定箇所というふうに伺っております。

続きまして、7款4項2目の木造住宅耐震事業でございます。予算額としては1,289万2,000円で、財源といたしましては、増減、60万4,000円増えておりますが、制度変更とか新規事業を追加したための増額となっております。財源としては、463万5,000円が国庫支出金、県支出金としては267万6,000円ということとなっております。委託料で耐震診断として15件分で61万2,000円と、それから計画検査委託料として132万6,000円、それから新規事業でございますが、減災化事業ということで64万円を新たに計上したということです。後からちょっと詳しく説明します。

それから、耐震改修事業については820万円を計上しており、4件分掛ける150万円を計上したということと、シェルターの補助金として1件分が140万円、それから危険ブロック塀の安全対策として2件分の69万2,000円を計上しております。

それから、先ほどの耐震改修につきましては、昨年度までは140万円の補助といっ

たところで進めておりましたが、令和5年度から20万円を上乗せして、上限を160万円の補助とするような計画で進めたいと考えております。20万円分といたしましては、主に設計、耐震改修をするに対して、実際には実施設計費がかかっておるっていったことも、施工業者さんなり建築士さんなりから聞き取りをいたしまして、実際にそういった価格、経費が別にかかっておるといったところから、設計費も補助金の対象として含めるといったところで、20万円の上限額の上積みといった形で制度改正をしたいと考えておりますので、工事費も設計費も含めて上限として160万円、設計費としては20万円が上限ですけれども、160万円までを補助対象として考えたいと思っております。

それから下、Newと書いてありますけれども減災化事業、これは県のほうで補助制度として昨年度途中から制度化されたといった事業、今年度途中から制度化されたといった事業で、実際には耐震化がなかなか難しいと。高齢者世帯等、後継者が家を使う見込みがないといったようなところで、高齢者の世帯であるとか要介護認定を受けた世帯、それから障害者手帳取得者がいる世帯を対象としたいと考えております。基本的には、包括支援センターなり、ケアマネジャーさんとかと相談をしながら、こういった耐震化が実際には難しい世代については、こういった減災化の事業ということを提案なりを進めていけたらというふうに考えております。実際には、家具の固定でありますとか、窓ガラスの飛散防止の対策を実施するといったもので、大工さんなり建築士さんなりが提案なりをしながら、そういった対策をするような事業と認識をいただけたらと思います。それと併せての感震ブレイカーの設置っていうものも一緒にするといったところで、補助上限としては11万6,000円といったところで、補助率5分の4と書いてありますが、実質的には4,000円の個人負担で事業が進められるとといったところがございます。

続いて、7款4項2目の老朽危険空き家除却支援事業でございます。これにつきましては、予算額が842万1,000円といったところなんです。これも前年と同額といったところで、財源としては国庫支出金を100万円、県支出金200万円、除却補助金が10軒分を見込んで800万円と考えております。

それから次、7款4項2目の宅地造成事業でございます。予算額としては192万2,000円です。主な経費としては、所有者移転登記費用、それから仲介手数料、これ

は2戸分を見込んで合計164万円の手数料を予算計上した、主な経費としては予算計上したところでございます。財源としては土地売払収入でありますとか、登録免許税等を分けておるといったところでございます。

それから続きまして、7款4項2目の中で、住宅新築・改修支援事業ということで予算額2,040万円というところでは、リフォーム補助金の28軒分、それからスマート化事業への上乗せ分を含めた940万円、それから新築の補助金として10軒分、それに対する町内業者、子育て等の加算分を5軒分として1,100万円を予算計上しております。

続きまして、最後でございますが、10款1項2目の公共土木施設災害復旧事業費、これについては町道等への災害対応費用として、土砂取り除きの委託料として100万円を計上しておるといったところが主な経費というところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（美馬友子君） 以上で建設課関連の詳細説明は終了いたしました。

議事の都合により休憩といたします。

午前11時22分 休憩

午後1時27分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

最後になりました上下水道課関係について詳細説明を求めます。

大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） それでは、令和5年度一般会計当初予算の上下水道課分の概要説明をいたします。

まず、予算額は4,851万7,000円、対前年度予算の681万3,000円の増でございます。

次に、主な事業といたしましては、小松島市外三町村衛生組合し尿処理施設整備事業で3,932万1,000円と、勝浦町浄化槽設置整備事業で919万6,000円でございます。

マネジメントシートで事業を説明させていただきます。

最初に、小松島市外三町村衛生組合し尿処理施設整備事業でございます。予算科目は4款2項2目し尿処理費、事業の目的といたしましては、町民の公衆衛生の向上と生活環境保全、自然環境保護を目的とし、町内のし尿処理の向上を図るでございます。事業の内容といたしましては、小松島市外三町村衛生組合で運用しておりますし

尿処理施設しらさぎ浄園の施設整備及び更新を行うこととしております。現在、衛生組合の運営に関する事務は小松島市が行っておりますので、本町は施設整備費等の費用について、財政規模等の割合に応じて負担金を支払っております。主な費用といたしましては、すいません、この事業費の負担金なんですけれども、ちょっと記載が間違っておりますして3,932万1,000円でございます。総額が3,932万1,000円でございます。内訳といたしましては、町費が388万円、し尿処理費が1,926万9,000円、施設費が1,018万1,000円、環対費が232万4,000円でございます。また、投入負担金といたしまして366万7,000円でございます。

マネジメントシートの右側のほうに、前年度との比較表を添付しております。費用が増加した内容といたしましては、前年度よりし尿の処理費や施設費の負担金の増加が理由となります。財源といたしましては、施設負担の負担金に過疎債を充当いたします。あとは一般財源でございます。

続きまして、事業名が勝浦町浄化槽設置整備事業でございます。予算科目は4款2項5目、合併浄化槽推進費でございます。事業の目的は、町民の公衆衛生向上と生活環境保全、自然環境保護を目的とし、町内の汚水処理普及率の向上を図るでございます。事業内容といたしましては、この事業は単独浄化槽や、またはくみ取り式槽から合併浄化槽へ転換される方に対し、補助金を交付するものでございます。整備計画は、勝浦町生活処理排水基本計画で、令和2年度から令和6年度までの5か年間で、毎年20基整備する予定としていましたが、令和5年度より整備台数の見直しを行い、浄化槽の整備数は新規と転換で年間20件といたしました。そのため、令和5年度から新規は年間10件の整備で、転換が10件で、合計20件ということとしましたので、令和5年度の予算といたしましては10基の転換を予算計上させていただきました。

補助の内容といたしましては、右側のほうに内容を記載しております。事業費は919万6,000円、国県支出金が、これは地方債のほうに県費が入っておりまして、国県支出金が合計で475万円で、地方債が0で、一般財源が444万6,000円でございます。地方債はありませんので、申し訳ありません。

それで、こっちのほうに令和5年度の補助内容を記載しております。赤文字で記載していますが、補助の内容が新しく追加になったもの、もしくは変更となったものでございます。下2つが新しく追加になりました。

以上で一般会計の説明を終わらせていただきます。

続きまして、令和5年度勝浦町簡易水道事業の当初予算の概要を説明いたします。

予算額は、収益的収入及び支出で、歳入が1億4,700万9,000円、対前年度予算で8万6,000円の減、歳出は1億4,448万8000円、対前年度比で133万6,000円の減でございます。資本的支出及び収入は、歳入が1億1,644万円、対前年度予算6,681万6,000円の増、歳出は1億4,003万5,000円、対前年度予算で7,392万6,000円の増を計上しております。

新年度予算を、当初予算事項別明細書を用いて説明させていただきます。また、右側の説明で主な内容を記載してございます。

まず、収益的収入及び支出で、歳入は前年度と比較し、8万6,000円減額となっております。主な理由といたしましては、営業収益で給水収益が524万9,000円の増加、これは棚野久国地区と星谷地区の料金改定計のためでございます。それと、営業外収益で、他会計補助金が462万円の減少、こちらは一般会計から赤字補填分をいただいていた分と、他会計負担金が195万円減少したためでございます。すいません、他会計負担金は19万5,000円でございます。

次に、歳出は前年度と比較し、133万6,000円の減少となっております。これは、前年度のみ予算計上しておりましたその他特別損失を今年度は計上していないからでございます。そのため、その他特別損失の経費を控除いたしますと245万7,000円の増額となり、その理由といたしましては、2地区の町営化に伴う修繕費、または委託料等の増加になります。

次に、資本的収入及び支出でございますが、歳入で6,681万6,000円の増加、歳出でも7,392万6,000円の増額となっております。

次に、主要な事業といたしまして、まずマネジメントシートで説明させていただきます。

事業名が中山横瀬簡易水道改良事業でございます。予算科目といたしましては、1款1項4目の中山横瀬地区建設改良費でございます。事業の目的といたしましては、勝浦町簡易水道中山横瀬地区の老朽化した水道施設を更新し、住民に水を安定供給するということでございます。令和5年度の事業概要といたしましては、設計委託料が1,199万5,000円で、内訳といたしましては、設計測量委託料が1,150万円と、工事施

工監理委託料が49万5,000円、実施箇所といたしましては、檜渕区域、神谷区域と前川、上川原区域でございます。工事請負費が3,126万2,000円、内訳といたしましては配水管布設替工事が2,445万3,000円、給水工事が680万9,000円で、実施箇所といたしましては檜渕区域、神谷区域でございます。すいません、簡単に言いますと、令和5年度の実施予定箇所は、この赤で示しています檜渕、神谷区域と、それと設計で、こちらの令和6年に上川原区域を予定しております。

すいません。続きまして、事業費と財源内訳でございますが、事業費が4,330万7,000円、国県支出金が1,216万6,000円、地方債が2,430万円、一般財源が684万1,000円でございます。

続きまして、事業名が棚野久国地区導水管布設替え工事でございます。こちらの予算科目が1款1項5目の棚野久国地区建設改良費でございます。目的といたしましては勝浦町簡易水道棚野久国地区の老朽化した水道施設導水管を更新し、住民に水を安定供給するでございます。令和5年度の事業概要といたしましては、導水管更新工事850メートルを予定しております。この地図の赤い色で着色したところの部分を更新いたします。事業費の財源内訳といたしましては、事業費が552万7,000円、国県支出金が184万2,000円、地方債が360万円、一般財源が8万5,000円でございます。

続きまして、西岡地区水道改良事業・山田未普及地域解消事業でございます。予算科目といたしましては、1款1項8目西岡地区建設改良費でございます。目的といたしましては、西岡地区の老朽化した水源地、配水池の改修及び普段から断水が頻繁に起こり、生活に支障がある水道未普及地域、山田地区24戸への対応、新規加入でございます。本年度の事業といたしましては、設計測量委託業務の3,850万円と、配水池予定地の講義堂の取壊し解体工事600万円を予定しております。事業費の財源でございますが、事業費が4,450万円、国県支出金が1,524万8,000円、地方債が2,920万円、その他が1万4,000円、一般財源としては3万8,000円でございます。

これは、私が描いてみたんですけれども、本年度はこの地区にこんな施設を作るための実施設計をやっていきます。それで、先ほどいろいろ述べました講義堂の取壊しといいますのが、今現在農業大学校の中にありますこの講義堂を取り壊します。イメージなんですけど、こういうふうなステンレスの配水池を設置するようになります。このような全体計画を本年度作成する予定でございます。

あと、沼江バイパス関係で3工区の起点付近で現在仮設しております配水管の布設替え工事を今年度実行する予定でございます。事業費としては1,571万円でございます。

以上で簡易水道事業の説明を終わらせていただきます。

続きまして、令和5年度勝浦町農業集落排水事業の当初予算の概要を説明させていただきます。

まず、予算額は収益的収入及び支出で、歳入は5,157万4,000円、対前年度予算908万2,000円の減でございます。歳出は5,281万5,000円、対前年度予算は781万4,000円の減でございます。

次に、資本的収入及び支出でございますが、歳入歳出の額を訂正させていただきます。現在は歳入3,469万8,000円となっておりますが、正しくは3,749万8,000円でございます。これに伴い、対前年度比が2,043万7,000円が2,323万7,000円になります。歳出も3,747万1,000円となっておりますが、正しくは3,749万9,000円でございます。対前年度比は3,747万1,000円が2,323万7,000円になります。予算書は間違っておりませんが、このような間違いをしました。申し訳ございませんでした。

続きまして、新年度予算を、簡易水道事業と同じく当初予算事項別明細書を用いて説明させていただきます。

先に、収益的収入及び支出で、歳入は前年度と比較し、908万2,000円の増額となっております。主な理由といたしましては、営業外収益で国庫補助金の減少となります。

次に、歳出でございますが、前年と比較し、781万4,000円の減額となっております。主な理由といたしましては、国補事業の農業集落排水維持管理適正化計画の事業が終了したため、減額となっております。

次に、資本的収入及び支出でございますが、歳入で2,323万7,000円の増額、歳出でも2,323万7,000円の増額となっております。主な理由といたしましては、農業集落排水処理施設の機能強化対策事業の事業実施によるものでございます。

次、マネジメントシートを用いまして説明させていただきます。

事業名が農業集落排水処理施設機能強化対策事業でございます。予算科目といたしましては、1款1項2目の処理場整備事業費でございます。目的といたしましては、

経年により機能低下した農業集落排水処理施設の更新を行い、施設強化、機能回復を実施し、長寿命化を図る。事業の概要といたしましては、令和5年度では実施計画を作成し、一部修繕工事を実施してまいります。全体の事業費としては、令和5年度から9年度までの間で1億7,000万円ほどの工事費がかかる見込みでございます。今年度は、全体計画で210万円と、その修繕工事で1,990万円の工事を実施する予定でございます。財源といたしましては、事業費が2,200万円で、国県支出金が1,100万円、地方債が1,100万円でございます。

以上で上下水道課の予算説明を終わらせていただきます。

○議長（美馬友子君） 以上で上下水道課関連の詳細説明は終了いたしました。

議事の都合により休憩といたします。

午後1時54分 休憩

午後2時18分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

議案第24号から議案第32号までを第二読会にすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議ありませんので、本件は第二読会に付することに決定いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

17日は午前9時30分から会議を再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

なお、この後、町道認定の現地確認に行きたいと思いますので、35分に玄関前にご参集ください。それからまた、現地に行かれる人は役場を35分発です。よろしく願いします。

それでは起立。礼。お疲れさまでございました。

午後2時18分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員